

## 令和2年度 第1回燕市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

日 時：令和3年1月13日（水） 午後2時30分～午後4時45分

場 所：燕市役所庁舎 3階 会議室301

出席委員：池田弘委員、北村啓一委員、捧みちる委員、高野文夫委員、田野隆夫委員、  
長谷川亮太郎委員、廣田貴子委員、山田敬委員、若林與一委員、渡辺治委員  
(10人)

欠席委員：なし

事務局：総務部長、議会事務局長、総務課長、企画財政課長、議事課長、総務課事務局5人

報道機関：2社

傍聴者：なし

### 1 開 会

### 2 委嘱状の交付及び委員の紹介

### 3 市長あいさつ

### 4 燕市特別職報酬等審議会条例の説明

### 5 会長及び会長代理の選任

委員の互選により、会長に田野隆夫委員を選任。会長の指名により、会長代理に廣田貴子委員を選任。

(会長挨拶)

ただいま会長職を指名していただきました田野です。

皆様、お忙しい中ご参集くださり、ありがとうございます。もう何度か出ている委員の方もいますが、特別職、議員の報酬を決める大事な会議です。忌憚のないご意見を賜りたいと思いますので、審議にご協力賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

### 6 燕市特別職報酬等の諮問について

市長より田野会長へ諮問書を交付。その後、市長退室。

### 7 審 議

#### (1) 資料の説明及び質疑応答

(事務局が資料を説明する)

## (2) 検 討

### (会長)

それでは、事務局から市政全般についての説明と県下の市町村の特別職の報酬額、燕市の置かれている状況の説明が一通りありました。最後の方に財政の説明がありましたが、市の職員の皆さんも頑張ってくれており、財政状況に関して燕市は頑張っている方なのだと思います。皆さんも感じているように、ふるさと納税がすこぶる順調で、全国で10位に入るといって画期的な成果をあげています。そのおかげでコロナ対策に思い切った政策が打っているということが、私ども一市民としては非常に心強いですし、感謝しています。ふるさと納税は、1万円の寄付金をいただいたら3,000円を返すというのが総務省の方針ですから、手数料や職員の人件費など10%程度かかるとすれば、50%程度が直接的な経費にあたるのではないかと思います。特に、ふるさと納税の返礼品となる商品について、審査委員会を経た上で、燕地区の中小企業の製品が多数採用され、売上に直接結びついているという意味では、大変喜ばしいことだと思っています。

これから皆さんのご意見を賜り報酬額を決めていきたいと思っています。先ほど事務局から説明のありました資料にある議員報酬の額は、昨年度1%の引上げの答申をした額が表示されています。ただし、議会の皆さんが4月からの引上げを半年先に延ばし、半年後の10月からも独自の減額により令和3年3月まで実質据え置いて、今年の4月1日から去年の答申を実行するということだそうです。それも踏まえて、皆さんから活発なご議論をいただきたいと思っています。

特筆すべきは、議会の議員が自発的に議員数を減らしてきたというのが、大きな特徴だと思います。市民のために努力して行政当局と両輪になって、市の財政基盤の硬直化を避けるために頑張ってくられたと思っています。

私からは総論を述べさせてもらいましたが、個人個人意見の相違があると思いますので、事務局からの説明に関して、質問を含めて積極的な発言を賜りたいと思います。最終的には一言ずつ意見を賜り、答申に結び付けたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

まず私が気になったのは、市長の給料月額に対する副市長の比率で、数千円ではないですが、比率が低いのではないかと思います。資料12ページの「市長の給料月額に対する他の特別職の給料の比率」を見ると、燕市の副市長の比率が20市中17位となっています。市長に対してこのような比率であれば、若干でも修正して足並みを揃えたらどうかと思います。例えば8番目の近隣市に並ばせようとする、現在の給料額から少し上げることになり、数千円程度だと思います。拘る必要はないかもしれませんが、市長は副市長の給料を単独で変えることはできないでしょうから、この審議会で修正していくべきものではないかと考えます。

どうぞ、みなさまからも質問やご意見をお願いします。

### (委員)

昨年の審議のときから感じているのですが、20市との比較がたくさん資料に載っていますし、先ほど説明のあったように、燕市はふるさと納税のおかげで他市に比べれば財政面で少し自由に使える部分もあるということだと思います。この資料を見て、市長、副市長、教育長、議員の給料や報酬を決めるのに、地元の経営者の給料がどのくらいなのか、昨年に比べてどのように推移しているのかも見ていく必要があるのではないかと思います。やはり、地元の経営者もコロナ禍の中、なんとか生き延びようと努力していますので、ある程度、そのような要素を反映していかないと、市民の方々から納得が得られないのではないかと思います。皆さんはどのようにお考えでしょうか。

(会長)

ただいまのご意見について、市で各企業の経営者の給与ベースは把握できないのではないのでしょうか。税情報以外に把握できるのでしょうか。

(事務局)

申し訳ありませんが、地元経営者に限った給与に関する金額等のデータを提示することはできません。

(会長)

委員はご存じありませんか。

(委員)

私は仲間同士で話を聞くことはあっても詳しいところまでは分かりません。高卒、大卒、大学院卒、専門学校卒で細かく金額が出ている訳ですから、経営者も把握することは可能なのではないかと思います。来年の審議の際に、このような経営者の水準も考慮して審議してはどうかというのが私の意見です。

(会長)

非常に貴重な意見ですので、今年は結構ですが、個人情報でもあるので提示できるかどうかも含めて検討してください。

民間企業の場合は、儲けが出れば経営者が給料を多くもらいますし、損が出たら従業員の給料を減らすわけにいかないのが、経営者自身の給料を半減など極端なことをすることも民間企業ではあるため、傾向を掴むことはできるのではないかと思います。

(委員)

この話に関して、会長は燕の企業のことをよく承知されていませんか。

(会長)

私も承知はしていませんし、分かるのは市の税務課だけかだと思います。税務課も個人情報

報の保護のため公表はできないでしょうが、個々の税の申告を扱っているため一番よく分かっていると思います。先ほどの財政状況の説明の中で、法人市民税が2億円程度減少するという見込みであるということは、景気はしばらく良くならないと市は認識していると思います。

(委員)

今ほどの市民感情の意見については、おっしゃる通りだと思いますが、我々が審議するのは選挙で選ばれた特別職や議員の給与や報酬ですので、市民感情としては今ほど出た意見が大きく占めますが、それとは離れて少し違った見方が必要ではないかというのが私の意見です。この審議会では、様々な付帯意見をつけたり、引き上げたとしても1%から数%と、大幅に上げたりしているわけではないので、違った見方で考えていくのが良いと思います。

(委員)

私は初めて委員を務めさせていただくことになり、聞きたいことがあります。先ほどの会長の話を踏まえ、少し疑問に思ったのが資料4ページにある「過去の審議会の経緯」です。この中で、引上げの数値が三役、議員それぞれ一律に上げられており、例えば、三役は一律で2%、議員は4%というように引き上げられている状態です。副市長の比率が少し低い点について、三役の中でも差を付けて引き上げることができるのでしょうか。

(会長)

ありがとうございました。この資料に十年來の経過が載っていますが、私が最初に参画して驚いたのは、答申結果が長い間据え置きだったという状況です。人口規模が小さい自治体よりも燕市の市長の給料が低い状態の年があったのです。それではよくないということで、少なくとも人口規模に見合った額にすべきではないかと思ったわけです。

私が思うに、合併する以前の景気のいいときは、給料はいらないから市長になりたいという極端な話もあるなど、合併前の燕市では激しい選挙が過去に繰り広げられました。そうしたことが度重なって、ずっと給料が上がりませんでした。それはおかしいということで、20市の状況等を比較しながら、燕市が県内で人口規模が7番目であることを踏まえて、報酬等も7番目ぐらいまでに引き上げてきました。引下げについては、よほどのことがない限りできないわけですので、順当に引き上げて適正な水準まで持っていった方がよいだろうというのが、ここ7、8年の審議会の傾向でした。

なぜ議員は4%で市長は2%なのかというご質問もあるかと思いますが、私は当時、議員は月給40万円位まで上げたほうが良いという考えを持っていました。若い人が議員として生活しようとする、当時の報酬では家族が生活できないような報酬水準だったためです。若い人が議員に立候補しにくいという考え方と、そもそも議員で生活するような考え自体がおかしいという考え方の両極端な考えが起こり得ます。

燕市の姉妹都市にアメリカのシェボイガン市がありますが、その時、私はたまたま議員

を一期していました。シェボーガン市は旧燕市と同じ人口4万数千人の規模でした。

当時の市長が姉妹都市を訪問してこのように言っていました。燕市は消防職員や保育所も含めて、600～700人の職員全員にボーナスを払わなければならないが、シェボーガン市では300人の職員のうち、ボーナスを支給する職員は7人しかいないそうです。議員も自治会長と一緒に、年間7～8万円で、あとは1日1万円といった費用弁償方式です。行政システムが日本とアメリカの地方都市では全く違いますが、どちらかの方向にしていくなかれないと思います。

議員の数を減らし、報酬をある程度上げて、議員の皆さんが安定して生活できるような市の行政をお願いするのか、そうではなくアメリカ並みに議員報酬をほぼゼロとした方がよいのかのどちらかです。

合併した当時、燕市の議員は20人、吉田町が18人、分水町が18人、全部で56人でした。これが10数年の間に半分以下の20人になりました。議員の皆さんが市民に報いるために、自ら数を減らして頑張ろうとやってくられました。そのことに対して私は報いるべきだろうと思い、以前から報酬を上げるように考えていました。

家庭において給料が上がらないのに、なぜ議員の報酬が上がるのかという発想になってしまっは上手くないわけです。全体のバランスを見ることも重要で、人口が多い新潟市や長岡市は報酬が高いですが、それなりに人口を抱えています。そういった意味においては、燕市は議員が行政改革に努力してきたと認めるべきだと思っています。

(委員)

経営者は家屋敷を抵当に入れて企業を発展させるために頑張っていますので、会社が儲かれば経営者が儲かるのは当然のことと思います。ですので、先ほど委員が言われたように、参考程度でも企業の経営者の報酬を調べてもらいたいと思います。

報酬について、すぐに結論を述べるのもなんですが、私は据置きが一番よいのではないかと思います。

(委員)

いくつか質問を含めて、意見させていただきたいと思います。

先ほど副市長の報酬について市長との比較という議論がなされていましたが、市長と比較する意味があるのだろうかというのが正直な感想です。企業では役割等級といって、「その役割の人がどの責任をもって成果を出しているからこの報酬である」という考え方をしています。その職位がどれくらいの報酬であるべきかという議論を端的にしていけばよいのではないかと思います。

議員報酬については、昨年、議員活動が活発になることを期待して1%上げるという答申でした。それを議員の皆さんは自ら半年先送りするというので、実際どのような経緯でされたことかは分かりませんが、私が期待していたのは、議案数が増え、どんどん新しいことが始まっているといったことが見えるとよいと思いましたが、数字を確認すると、思ったほど活発にはなっていないように感じました。

委員が言われていたような市民感情と特別職の報酬を比較するのであれば、市内の景況感も気になります。市場指数も含め、世の中の人々がコロナの影響もあったが何とか乗り越えてプラスになっているということであれば、燕市内も盛り上がっていると思いますが、そうでなければやはり景況感や市民感情とのバランスは必要と思います。

一点事務局に質問です。23 ページのふるさと納税の取組みで、確か昨年も速報値で前年同時期を超えていると話がありましたが、令和2年はどうだったのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

令和2年度のふるさと納税について、ざっくりとした数字でお答えします。12月末現在で、約46億円です。昨年度より約15%積み上がっています。補足しますと、確定申告に間に合わせたいという事情があり、12月最後の一週間が全体の相当な割合を占めている状況で、その後は若干の伸び程度になるかと思われます。

(委員)

燕の景況感はどうでしょうか。

(会長)

実際企業ベースで言うとまちまちです。例えば同じ業種であっても卸先によっても大きく変わり、一般消費者向けか特定のホテルや飲食店かでも売上げは全く違います。また職種によって、売上げが伸びているところ、激減しているところなど極端な影響が出ており、一概に言うのは難しいと思います。

(委員)

今年はコロナ禍という中で、燕市は様々な施策、特にPCR検査の助成金などの素早い対応など、ある程度のスピード感があり、一定の評価ができるものと思います。その意味では、引上げも少し考慮できるのかと感ずる部分もありますが、企業に身を置いている者としては、コロナ禍の影響がありつつも、そうでなくても先の見通しが立ちにくい状況の中で、私たちの企業だけでみたときに、ものづくりに対する風向きはかなり厳しい状態になってきています。

昨年、県の最低賃金に関する審議会に参加した中で、交渉の結果は最終的に2円のアップとなりましたが、参加者の中での景況感としては、据置きが妥当という認識がありました。私どもの企業でもテレワーク等の働き方改革を始めるなど、難しい状況下でも取り組みを進めています。市の取り組みを一定程度評価しつつも、企業はまだまだとてもじゃないけれど人件費のアップには対応できないというのが正直なところです。そういった企業の状況をふまえて、どの程度評価すべきかを、審議させていただきたいと考えています。

(委員)

私も委員の皆さんの話を聞きながら、また私も5、6年ほど審議会に出席している中で申し上げますと、据置きが妥当だと考えます。というのは、今回多少でもアップしますと、一般市民の方から相当苦情が出るのではないかと思います。私は市内の企業経営者3人とたまに会って飲みますが、今年度はコロナの関係で残念ながら一度も飲んでいません。ただ別の場で一人にお会いした時に景況感を聞くと、「とても景気がいい」との回答でした。しかし、もう二人に聞くと「いやとんでもない。私は店を休んで国からお金をもらって、社員の給料に充てている」との回答でした。このような状況の中で、市がどう動くかわかりませんが、今回は三役・議員全て据置きが妥当ではないかと考えます。

(委員)

労働組合の視点で少し賃金について触れさせていただきます。この新型コロナウイルスが流行し始めたのは昨年2月頃で、会長の言われたとおり、必ずしも業績が下がっていない企業・業種もあるのだと思います。しかし、大多数の企業が影響を受けてもいます。それが2月から始まり、主に3月に労使の賃金交渉が行われますから、業績が下がった状況がすぐに反映されないということがあったにせよ、昨年対比でマイナスが続いているところもあります。その後、いざこの冬のボーナスについても、今の集計段階ではマイナスになっています。たとえウイルスの関係がなくとも、近年はマイナスの状況があり、いくつかの企業では、夏に冬のボーナスの金額を決定していても、再度、冬のボーナスの交渉のし直しといった企業もあると聞いており、かなり厳しい状況なのではないかと思っています。

資料の6ページ、国家公務員・地方公務員の給与改定でも、ボーナスはいずれも0.05月分の引下げになっており、これは民間の給与を反映しての改定になっていると思います。また、参考を見てもらうと、国・県・市と一般職の給与をずっと上げてきましたが、令和2年度は据置きとなっており、そういうところを鑑みれば、市民感情を含めても、やはり1%でもアップするというのは厳しいのではないかと私は感じています。今回は据置きが妥当ではないかと考えます。

(委員)

結論としては、私の意見は据置きです。今回は上げるべきではないと思って本日はここに参りました。根本的には、委員のお話にあったように、このコロナ禍において、市の三役と議員の報酬を上げたとして、市民は受け入れるでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響をそこまで受けないという企業と、相当影響を受けている企業と、様々あると思いますが、やはり、かなり打撃を受けているところは相当数あると思います。その企業を考えると、それでも三役・議員の報酬を上げるだけの事情があるかといえば、今の段階では特段ないと思います。ふるさと納税が燕市は相当な金額になっていて、今年もかなりの寄付が期待できるように思われますが、先ほど事務局から「ふるさと納税に頼らない財政を目指していきたい」と説明がありました。それを考えるとそこまで余裕があるような状況ではないというようにお話もありました。コロナ禍がどの程度続いていくのか、今後どうなっていくか、今はまだ分かりませんが、厳しい言い方ではありますが、今回の報酬

については据置き以外の結論はないと思っています。

(会長)

皆さんから一通りご意見を賜りました。ここで据置きの考え方について確認しておきます。昨年の答申は三役の給料にあつては据置きとし、議員報酬にあつては1%引上げとし、附帯意見で条件を付した答申としました。それを踏まえ、そのまま据置くことに了承するという事なのか、そうではなく、昨年の答申の、議員報酬の1%引上げ自体了承せず、一昨年の報酬水準に据え置くのであれば、議員報酬をマイナス1%に引き下げる答申にしなければなりません。このことについて皆さんにもう一度確認いただき、誤解のないような答申をしたいと思っています。さらに皆さんからご意見を賜りたいと思います。

(委員)

今回の答申は、4月から来年3月までということになりますか。

(会長)

そういうことになります。新年度です。

(委員)

質問ですが、4ページの資料によると、「議員の自主的な削減」で今年の3月まで1%削減となっていますが、4月以降どのように考えているか分かりますか。

(事務局)

来年度の議員報酬については、本日の特別職報酬等審議会の答申を受けて、今後の議会運営委員会等で検討がなされると思われれます。現時点で決まっているものではありません。

(委員)

「現時点でない」ということは、4月から1%上がるということも決まっていないということですか。

(事務局)

はい。

(委員)

据置きという意見が大半のようですが、引下げという意見はないでしょうか。資料の見方として正しいか分かりませんが、8ページにある、たとえば新発田市は現状948千円で5位になっていますが、この金額から5%減っているということになると思います。計算すると、900千円程度になり、燕市は6位ですが、実質5位になるのではないのでしょうか。新潟市等他市も実質は相当減っているものと思います。



先ほどの市民感情の話の中で、据置きとも言わなかったのは、もっと減っているというのが市民感情に近いのではないかと思ったからです。引下げという議論があってもよいのではないかと思います。

(会長)

事務局は今指摘のあった8ページ備考欄の減額について説明をしてください。

(事務局)

個々の減額の理由については資料に記載していませんが、市長の公約や財政状況、新型コロナウイルス感染症などが減額の理由となっています。

(委員)

ありがとうございました。各市長自らが判断されているということは十分理解しました。その部分は市長の考え方であるのならば、据置きが順当で、どこまで市民感情に寄り添うかは市長がお考えになることだと思います。

私も上げるという考えは持っていません。最大で据置きと思っています。議員報酬については、昨年同期期待値を込めて1%引き上げ、それをベースにして、据置きでよいと思います。

(委員)

議員については、昨年1%増額としたが、1年間上がっていないという認識でよいでしょうか。一昨年並みの給料にすると1%ダウンということになり、昨年度並みでいこうとすると市長は据置き、議員は1%増額との答申になるのでしょうか。

(会長)

そうはなりません。昨年の答申は既に終わっています。

私たちは市長の諮問に対して答申を行い、それを市長が議会に諮ります。議会が判断をして9月まで半年据え置くことになりました。10月になってもコロナの影響があり、3月まで据え置くという状態になっています。

(委員)

私としての結論は、両方とも据置きでよいと思います。

(会長)

私としても、皆さんの意見をお聞きして、今年の答申は三役・議員ともに昨年の答申のとおり据え置き、あとは議員の皆さん方の判断にお任せしてよいと思います。

燕市長にはパフォーマンスをするのではなく、給料をもらうのであれば、それに見合った仕事をしてもらうのが重要であり、真剣になってふるさと納税や政策の面で頑張ってもらいたいと思っています。

(委員)

私たち委員も一市民として参加しており、私たちの市民感情としてみると減額しなければいけないのではないかと感じています。

話を進めていくと、ひとつは三役・議員ともに据置き、もうひとつは、三役は据置き、議員は一昨年並みとなるよう1%減額となるのだと思います。議員報酬は、昨年1%増額の答申を受けたが、自主的に据置きとしています。昨年付帯意見にもあったように、議会に対して様々な期待を持って1%増額としたので、そのままにしたいという意見もあるかと思っています。コロナ禍の中で市民感情を見れば、コロナ禍以前と同額にする1%減額という考え方もあると思います。昨年度の答申は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に増額の答申をしたものですので、私は、三役は据置き、議員は1%引下げが妥当だと思います。

(会長)

どうぞ皆さんその他意見はありませんか。

(委員)

私の個人的な意見なのですが、景況感について私の所属する団体での意見として、業務用関係の製品に関しては15~20%ダウンとなっています。ただ、雑貨関係の企業は非常に忙しく、驚くような仕事量になっていますが、全体としては15~20%のダウンです。団体の中には週休4日というところが出てきています。感情的にはダウンさせるのがよいようにも感じますが、「ダウン」という言葉はマイナスのインパクトが相当出るように思います。近隣の市の市長が給料を下げたのは個人的な考えがあって実施したことであり、私にすれば据置きにして、あとは自分たちでどうするか自由に判断して決めてもらうのがよいと思います。答申としては1%引下げではなく、三役・議員どちらも据置きにするのが妥当ではないでしょうか。

(委員)

昨年参加させていただいた時も、議員報酬については据置きでよいのではないかと意見を述べさせてもらいました。今年、様々な資料を拝見し、これであれば一昨年の水準の1%引下げでもよいと思いましたが、委員のお話を聞いて考えるところもあります。

議員自身が報酬を4月以降どのようにするかは、この答申を受けてから検討されるということですが、この場で報酬額を決めた方がやりやすいのか、自主的な判断にお任せする方がやりやすいのか、どうなのでしょう。

(事務局)

私は、事務局であり、そのようなことは発言しにくい部分があります。ただし、昨年の3月と9月の議会では施行日を半年延ばし、また半年減額したことは事実です。既に条例上は1%上がった金額となっており、次の3月議会で何もしなければ、その1%上がった金額

になることは間違いありませんし、そのことについて議員は当然承知しております。今後、3月議会に向けてどうするかというのは、議員同士の中で話し合いが出てくるのは間違いのないと思います。

(委員)

私の結論としては、議員報酬については自主的な判断で減額すべきか決めてもらうこととし、答申は据置きが妥当だと思います。

(会長)

ありがとうございます。意見としては2つに集約できるかと思います。ひとつは、去年の答申をそのままにして、今年は去年の答申に基づいて全体を据え置くという案です。もうひとつは、去年の答申で上げた1%を1%引下げにすべきという案です。三役については去年も据置きとしていますので、今年も据置きという答申になるかと思います。その2つの案に絞り込まれるかと思うので、皆さんおひとりおひとり結論を出していただき、採決したいと思いますがよろしいでしょうか。

〈全員より「はい」という声あり。〉

(会長)

それでは、今年は1%引下げの答申をすべきだという意見に賛同される方の挙手を賜りたいと思います。

1%引下げ —— 3名

去年の答申をそのまま尊重して、今年度の答申は据え置く答申をするのに賛同される方の挙手を賜ります。

据置き —— 7名

かしこまりました。それでは、今回の答申は去年の答申に対してそのまま据え置くということを結論としたいと思います。これを以って市長へ答申したいと思います。

〈全員より「はい」という声あり。〉

(委員)

昨年、議員に付帯意見が付いたと思いますが、今年はどうでしょうか。

(会長)

議員活動の活性化も当然頑張ってやっていただかなければならないと思います。市長も職務に励んでほしいと思います。コロナ禍で大変な状況ではあるが、議員活動も市の行政運営もしっかりと市民目線で励んでいただきたいという趣旨を盛り込んではいかがでしょうか。

〈全員より「はい」という声あり。〉

《休憩》

---

《再開》

(総務課長)

それでは、答申書の文案を読み上げさせていただきますので、最終的なご確認をよろしくお願いいたします。

(事務局が答申案を読み上げる)

(総務課長)

答申案はこれでよろしいでしょうか。

〈全員より「はい」という声あり。〉

◎ 答 申

(会長が市長に答申書を読み上げる)

令和3年1月13日

燕市長 鈴木 力 様

燕市特別職報酬等審議会  
会長 田野 隆 夫

燕市特別職報酬等の答申について

令和3年1月13日付けで諮問された市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、次のとおり答申します。

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額について

現行の額に据え置くことが適当である。

(2) 議員報酬の額について

現行の額に据え置くことが適当である。

付帯意見

新型コロナウイルス感染症が収束しない状況においても、さらなる市政の発展と議員活動の活性化に尽力されたい。

(答申書を市長に手渡す)

8 閉 会